

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳共同声明
今後 10 年のためのアクションプラン
2024 年 10 月 11 日、ビエンチャン

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムの各国首脳は、2024 年 10 月 11 日、ラオスのビエンチャンで、第 2 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合を開催した。

我々は、共同声明、電力・運輸・産業部門における協力を促進するための AZEC セクター別イニシアティブ、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）におけるアジア・ゼロエミッションセンターの立ち上げ、及び 2024 年 8 月の第 2 回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）での二国間クレジット制度（JCM）利活用促進に関する国際会合の成果を含む、インドネシアで開催された第 2 回 AZEC 閣僚会合の成果を想起し、歓迎する。

1 AZEC パートナー国の世界の脱炭素化への貢献

我々は、アラブ首長国連邦（UAE）で開催された国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）の成果を歓迎し、グローバル・ストックテイク（GST）¹に関するパリ協定第 5 回締約国会合（CMA5）決定第 1 号（1/CMA.5）に沿った取組を加速させることにコミットしている。我々は、1.5°C の道筋に沿って、温室効果ガス（GHG）排出量を大幅に、迅速かつ持続的に削減することが緊急に必要であることを認識する。我々は、パリ協定及び各国の異なる事情、道筋、アプローチを考慮しつつ、各国毎に定められた方法で世界的なエネルギー移行を加速させるとともに、2030 年までに再生可能エネルギーの発電容量を世界全体で 3 倍にすること及びエネルギー効率改善率を世界平均で年率 2 倍にすること、排出削減対策が講じられていない石炭火力の遜減に向けた努力を加速させること、ゼロ排出及び低排出技術を加速させること、並びにエネルギーシステムにおいて化石燃料から移行することを含む世界的な取組に関する GST の共同コミットメントを遂行するという、AZEC パートナー国のコミットメントを再確認する。

2 AZEC 構想の具体化と AZEC パートナー国の地域戦略の実施の加速

¹ https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cma5_auv_4_gst.pdf

我々は、「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」及び日本の「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」に反映された我々の共通目標である、多様かつ現実的な道筋を通じたカーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向けた公正、低廉かつ包摂的なエネルギー移行及び脱炭素化を地域内外において追求する。そのために、我々は、日・ASEAN 友好協力に関する共同ビジョン声明とその実施計画、未来のためのパートナーシップに関するメルボルン宣言²及びカーボンニュートラルのための ASEAN 戦略を含め、共同で、及び個別に示された我々の政策の方針と整合させることによって、AZEC プラットフォームを運用するための取組を倍加する。

3 AZEC 原則の確認

我々は、「AZEC 原則」の意義を強調し、気候変動への対処、包摂的な経済成長の促進、エネルギー安全保障の確保を同時に実現するという「トリプル・ブレイクスルー」達成の重要性を強調する。我々はまた、「一つの目標、多様な道筋」という概念を尊重し、地理的、経済的、技術的、制度的、社会的及び公平性に関する要因を含むがこれらに限定されない各国固有の状況、既存の目標や政策、開発上の課題を考慮した上で、カーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向けた多様かつ現実的な道筋が存在することを認識する。

4 関連会合及びイニシアティブとの協調

我々は、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI)、CEFIA、アジア GX コンソーシアム、日 ASEAN 気候環境戦略プログラム (SPACE)、日 ASEAN 交通連携 (AJTP)、日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合、日 ASEAN みどり協力プランなど、様々な会合やイニシアティブと協調する。

5 今後 10 年のためのアクションプラン

我々は、この勝負の 10 年における行動を加速させる必要性を認識し、グローバル・ストックテイク (GST) に関する CMA5 決定第 1 号 (1/CMA.5) に沿ってクリーンエネルギーへの転換を促進し、付属文書にまとめられた行動計画、イニシアティブ及びプロジェクトで構成される「今後 10 年のためのアクショ

² <https://www.pm.gov.au/media/melbourne-declaration-partnership-future>

ンプラン」を公表する。我々は全体として、AZEC パートナー国それぞれの移行の道筋に沿って、エネルギー移行に資する具体的なプロジェクトを推進しつつ、脱炭素化の取組をアジアの持続可能な経済成長と整合させ、必要に応じた政策立案・政策調整を通じて良好なビジネス環境を醸成することに重点を置く。

この目的のため、我々は、情報を共有し、政策やプロジェクトに関する調査を実施することで AZEC パートナー国におけるエネルギー移行の促進及び脱炭素化に向けたビジョン、ロードマップ又は政策の策定を支援するため、第 2 回 AZEC 閣僚会合の期間中に立ち上げられ、ERIA に設置されたアジア・ゼロエミッションセンターを通じて協力する。さらに我々は、関連技術を活用することにより、様々な部門にわたる脱炭素化及び排出削減を支援する。我々は、各国の状況に応じて、ペロブスカイト太陽電池のような次世代技術の加速化を含む再生可能エネルギーの導入、強化された／先進的な地熱技術、洋上風力、送電網の強化、より広範な ASEAN 電力グリッド (APG) のビジョンを実現するため越境的な国境を越えた電力取引プロジェクトを促すイニシアティブ、省エネルギーが「第一の燃料」であるとの認識、ヒートポンプを含むがこれらに限定されない省エネルギー技術の展開と普及、水素、アンモニア及び二酸化炭素の回収・利用・貯留 (CCUS) を用いたゼロエミッション火力発電の推進、電化・インフラ整備及び持続可能な燃料の利用促進を通じた運輸部門の脱炭素化、エネルギー効率を含む生産性向上と環境負荷の低減とを両立させる技術を通じた農林分野における排出削減及び吸収・除去、工業団地におけるカーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出の追求を含め、これらの目的を達成するためのプロジェクトにおける協力を模索する。この文脈において、我々は、各国の事情により、パリ協定の目標を達成するための幅広い取組の一つとして、天然ガスや LNG が移行燃料として果たす重要な役割を認識する。我々は、いくつかの AZEC パートナー国が、それぞれのエネルギーミックスの多様化、原子力の科学技術、産業又はプログラムの存在、各国の再生可能エネルギー資源のポテンシャルの制約等の各国の事情により、原子力エネルギーの安全かつ平和的な利用に関する協力を選択し得ることを認識する。加えて、我々は、「今後 10 年のためのアクションプラン」のパラグラフ 1 に言及される、「AZEC ソリューション」を追求するための短・中期的行動計画を策定する。

6 AZEC パートナー国以外との協力の推進

我々は、アジア地域のエネルギー移行とエネルギー安全保障に貢献することを望むアジア内外の全ての国々との協力を歓迎する。さらに、我々は、エネルギー

ギー移行において協力することや、相互に有益なクリーンエネルギー取引市場及び多様で、強靱で信頼できるサプライチェーンを将来確立することを視野に、既存の二国間及び地域枠組みの活用を通じたものを含め、各国に働きかけることの重要性を認識する。また、我々は、ERIA のアジア・ゼロエミッションセンター等を通じたものを含む、ASEAN エネルギーセンター（ACE）、ASEAN 気候変動センター（ACCC）、国際エネルギー機関（IEA）等の関連する国際制度・国際機関との協力を歓迎し、期待する。

7 今後の進め方

我々は、第2回 AZEC 首脳会合の場を提供したラオスに対し、感謝の意を表す。我々は、AZEC 首脳会合の成果が、AZEC パートナー国の関係閣僚によって滞りなくフォローされることを確認した。

今後 10 年のためのアクションプラン¹
第 2 回アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 首脳声明付属文書

1 AZEC ソリューションを進めるための短・中期的行動計画

1-1. サプライチェーン全体にわたる温室効果ガス (GHG) 排出の可視化を通じた産業の競争力向上

GHG の排出削減努力が評価される市場を創出・拡大するため、我々は、各国の事情に応じて、サプライチェーン全体にわたる GHG 排出の可視化を進めるために協働する。これには、事業活動における GHG の算定・報告の促進、先進的な脱炭素技術による GHG 排出削減を評価するための指標や手法の開発、可能な場合には気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表しているような既存のガイドンスを活用した認証・報告システムの、必要に応じた相互承認に関する情報や意見の交換、及びカーボンプライシングに関する知見や既存の取組の共有等を含み、これらは様々な政策手段の中で、適切であれば排出削減のみならずアジア及び世界全体の経済成長を推進することができる。また、我々は、再生可能エネルギーの利用やエネルギー管理の実施により、産業部門における排出量を削減するために協働する。

1-2. トランジション・ファイナンスの推進

民間セクターの投資を呼び込むため、エネルギー・インフラ等のプロジェクトに対する融資可能性を高め、新たな成長分野であるクリーン技術・製品・サービス及び移行技術・製品・サービスに資本を供給し、アジアの脱炭素化とエネルギー移行に必要な価値ある持続可能なプロジェクトに資金を供給するための事業戦略を転換すべく、我々は関連業界や国際開発金融機関 (MDBs) 等のステークホルダーとの協力が重要であることを強調する。この目的のため、我々は、公正かつ低廉な移行資金の重要性、及びブレンデッド・ファイナンスなどの革新的な資金調達方法やその他の金融手法における官民の協力の重要性を強調するために協力する。この文脈で、我々は、最近公表されたアジア・トランジション・ファイナンス・スタディグループ (ATF SG) の活動報告書及びアジアにおけるトランジション・ファイナンスのための技術リスト及び展望 (TLP) と、その継続的な拡大を歓迎する。

1-3. 農林分野の技術やイノベーションの普及を通じた排出削減及び吸収・除去の推進

我々は、日 ASEAN みどり協力プランなどのイニシアティブに基づき、AZEC パートナー国間での技術やイノベーションの普及を通じて、アジアモンスーン地域における農林分野の排出削減及び吸収・除去の取組モデルを確立・推進するために協力する。特に、我々は、各 AZEC パートナー国に合わせた技術を確立し、GHG の計算・報告を促進し、及び AZEC 内の二国間クレジット制度（JCM）パートナー国間で、農業部門における JCM プロジェクトを推進するためのルールを形成するための取組を加速させる。

1-4. 運輸部門の脱炭素化

我々は、多様な道筋を通じて、道路交通からの排出削減を加速させる。この文脈において、我々は、2025 年までの完成を目指す次世代自動車産業戦略マスタープランの策定における東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）の支援を歓迎する。加えて、我々は、国際基準に準拠した持続可能な燃料及び原材料の製造・供給システムを確立するために協調する。また、我々は、海事部門の脱炭素化に向けた多国間フォーラムにおいて協力し、持続可能な航空燃料（SAF）に関する先進技術の開発を奨励する。さらに、我々は、日 ASEAN 交通連携（AJTP）等の多国間枠組みを通じて、脱炭素化された持続可能な運輸の実現に向けたプロジェクトの実施に協力する。

1-5. カーボンニュートラルポート（CNP）の推進及び道路インフラの排出量削減

我々は、アジアにおけるカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するために協力する。これには、AJTP の下で開催される日 ASEAN 港湾技術者会合を通じたアジア諸国向け CNP ガイドラインの策定など、多様なイニシアティブが含まれる。また、港湾施設における持続可能な燃料の取り扱い及び利用のための環境整備に関する検討を実施する。さらに、道路インフラの排出量削減を積極的に推進し、アスファルト再生技術等による GHG 削減量や資源利用の効率化等の効果を可視化しつつ、関連するシステム、規則、規制の導入支援を行うために協力する。

1-6. 十全性（質）の高い炭素市場の推進

我々は、適用可能な場合には AZEC パートナー国の排出削減に貢献する形でカーボンのクレジット市場を拡大することを含め、十全性（質）の高い炭素市場に関して協力する。これには、AZEC 内での JCM パートナー国の拡大、官民連携を通じたプロジェクト形成の推進、都市間協力、長期的な低排出開発戦略や野心的な「国が決定する貢献（NDC）」の準備の推進、クレジット取引を可能にする制度整備が含まれる。この文脈で、我々は、JCM の下でのものを含む活動を含む AZEC の下での協力的な緩和活動の促進に向けた進展を歓迎する。

2 セクター別イニシアティブ

我々は、AZEC パートナー国における高 GHG 排出セクターの脱炭素化及び排出削減を促進するためのイニシアティブを推進する。

2-1. カーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出に向けたセクター別協カイニシアティブ

我々は、2024 年 8 月に開催された第 2 回 AZEC 閣僚会合における AZEC セクター別イニシアティブの立ち上げを歓迎する。AZEC ゼロエミッション電力イニシアティブでは、各国の事情に応じて、水素、アンモニア、バイオエネルギー及び二酸化炭素の回収・利用・貯留（CCUS）を使用したゼロエミッション火力発電の促進、再生可能エネルギーの最大化、省エネルギー対策の実施、及び送電網の強化と柔軟性の確保に関する協力が行われる。AZEC パートナー国は、投資を通じて送電網インフラを強化し、ASEAN 内の国境を越えた海底電力ケーブルの開発と通過を促進することを含め、ASEAN 電力グリッドの実現に向けて相互に利益をもたらす ASEAN 内の多国間電力取引における協力を追求する。AZEC 持続可能燃料イニシアティブでは、アジアに焦点を当て、航空、自動車、海事の各部門における SAF、イーフェューエル、バイオ燃料、水素、アンモニア等の持続可能な燃料のサプライチェーンを確立するための努力が行われる。AZEC 次世代産業イニシアティブは、工業団地のカーボンニュートラル及び次世代自動車産業の支援等の活動を提供する。

2-2. アジア・ゼロエミッションセンター

AZEC セクター別イニシアティブを含む AZEC の取組を支援する主要機関として、ERIA のアジア・ゼロエミッションセンターは、各国の現実に整合的な脱炭

素化ロードマップの更新、ASEAN 電力グリッドの推進に向けた調査及び政策提言の実施、日 ASEAN 次世代自動車産業戦略のマスタープランの策定、ヒートポンプを含む省エネポテンシャルの調査の実施、アジア CCUS ネットワークとの協力による CCUS/カーボンリサイクルの知識共有及び制度構築支援、並びに水素及びアンモニアの需給ポテンシャルの調査の実施などの活動を行う。また、同センターは、アジア・トランジション・ファイナンス・スタディグループ（ATF SG）の運営、アジアにおけるトランジション・ファイナンスのための技術リスト及び展望（TLP）の発行、十全性（質）の高い炭素市場スキーム及び官民の金融協力を促進するための効果的な枠組みに関する研究を通じて、グリーン・ファイナンスやトランジション・ファイナンス及び炭素市場などの市場促進要因に関する分析を提供する。

3 具体的なプロジェクトの推進

我々は、AZEC パートナー国に利益をもたらす脱炭素化及び排出削減に貢献する具体的なプロジェクトを推進する。以下は、AZEC パートナー国が主導するプロジェクトの代表的な例である。

3-1. 日本主導のプロジェクト

AZEC 構想の下、日本は再生可能エネルギー、省エネルギー、水素及びその派生物であるアンモニア、イーフェューエル、イーメタン、CCUS などの様々な技術を通じて、各国の移行の道筋に沿って、AZEC パートナー国のエネルギー移行を支援する努力を続けており、現在 AZEC パートナー国で 350 以上の協力プロジェクトが進行中である。日本は、エネルギー移行に関連する広範な分野を含む具体的なプロジェクトを通じて、AZEC パートナー国におけるカーボンニュートラル/ネット・ゼロ排出に向けたエネルギー移行にさらに貢献する。

3-1-1. 政府開発援助（ODA）（特にオファー型協力）を通じた具体案件の創出

日本は、省エネルギー対策、再生可能エネルギー発電プロジェクト、及び送配電ネットワークの整備を支援し、エネルギー移行のための研修やマスタープランの策定等の技術協力を提供するために ODA を活用する。オファー型協力を通じて、日本は、脱炭素化の取組を支援するために民間企業を始めとする様々なステークホルダーと協力する。

3-1-2. 国際協力銀行（JBIC）による支援を通じた具体案件の創出

JBIC は、日本政府と共同で、AZEC パートナー国の政府機関との対話の枠組みを確立し、ハイレベルで対話を行い、制度改善の提案を行うとともに、新しいクリーン電力開発に重点を置いた個別プロジェクトを推進する。JBIC は、日本企業の調達電源の脱炭素化に資する技術の普及と浸透を考慮し、送配電ネットワークの整備や、建物及び工業団地の開発におけるカーボンニュートラル／ネット・ゼロ排出を促進する。

3-1-3. 農林分野の排出削減及び吸収・除去の具体案件の創出

日本は、技術・イノベーションの活用を通じて、AZEC パートナー国の農林分野において、生産性の向上と排出削減及び吸収・除去とを両立させるため、「日 ASEAN みどり協力プラン」に基づく協力プロジェクトを推進する。これらには、自動操舵技術による作業の効率化、ICT を活用した水田における水管理の高度化による GHG 排出削減、及び GHG 排出削減の規模を拡大するための基本的な測定・報告・検証（MRV）環境の整備等が含まれるが、それだけに限定されない。

3-1-4. 日本の各機関による支援を通じた具体案件の創出

日本貿易振興機構（JETRO）、エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、日本貿易保険（NEXI）を含む日本の各機関は、CCUS、水素、アンモニア、地熱やバイオエネルギーを含む再生可能エネルギー及び省エネルギー対策の推進等のエネルギー開発において、AZEC パートナー国の企業、機関及び政府と協力して、プロジェクトを進展させることを目指す。

3-1-5. スマートシティ分野の協力によるグリーン・トランスフォーメーション（GX）推進及び具体案件の創出

日本は、AZEC パートナー国における脱炭素社会の実現に資するスマートシティ分野の協力を推進する。これには、ASEAN スマートシティ・ネットワークと協力して、現地ニーズに合ったノウハウや技術を共有し、案件形成支援や国際会議の開催を通じて官民間の連携を促進するための機会を提供することを含む。加えて、日本は、洪水調節及び水力発電のための既存ダム の運用と効率の改善など、

洪水被害軽減（適応策）と GHG 削減（緩和策）を両立させることのできるハイブリッド技術のためのプロジェクト形成に関する議論を促進する。

3-1-6. 汚染を防止し、クリーンで脱炭素型の廃棄物処理の実現に向けた廃棄物発電プロジェクトの推進

日本は、環境上適正な廃棄物処理とメタンを含む GHG 排出削減に貢献する高度な廃棄物発電技術の導入を通じて、アジアにおける AZEC パートナー国と、汚染防止、公衆衛生の改善及び廃棄物・資源循環部門の脱炭素化を推進する。

3-2. 豪州主導のプロジェクト

豪州は、2024 年 9 月にアジア・ゼロエミッションセンターへの支援を発表したことに満足している。その他、アジア地域の脱炭素化協力に貢献する豪州の最近の支援には、2024 年の ASEAN 豪州特別サミットで発表された 20 億豪ドルの東南アジア投資金融ファシリティ、ASEAN エネルギーセンターへの支援に焦点を当てた Aus4ASEAN フューチャーズイニシアティブを通じた追加 690 万豪ドルのエネルギー協力、東南アジア・豪州政府間パートナーシップ・プログラムの下における 1000 万豪ドルの気候・エネルギー・ウィンドウ、エネルギーシステムの規制と管理、再生可能エネルギーのグリッド統合、運輸の脱炭素化及びエネルギー・インフラの開発に関するパートナー国への継続的な支援を可能にする豪州のインフラストラクチャーのためのパートナーシップ (P4I) に対する 1 億 4000 万豪ドルの追加支援、並びに日米豪印 (Quad) のクリーンエネルギー・サプライチェーン多様化プログラム及びインド太平洋経済枠組み (IPEF) の水素サプライチェーン・イニシアティブを通じた協力が含まれる。

¹ 今後 10 年のためのアクションプランの本リストは、各国のイニシアティブ及びプロジェクトの進展に沿って更新される。